

# 佐伯史談

第五十九号

「歴史研究」誌  
通算第七十一号

昭和四十四年十二月二十八日

佐伯史談会

佐伯市大字稲原之徳護寺 田柴方

(レオン・パシエス 日本切支丹宗門史)

研究

## 毛利高政とキリシタン

佐伯史談会

会員 佐 脇 貫 一

(佐伯市 津志河内)

毛利高政は豊後佐伯の城主にして洗礼を受けた。以  
来十数年、切支丹大為大友氏の故地に封じようけ、  
基督教の為に尽す所多かりしが、家康の脱税に觸  
れて其の信仰を維持する能はず、一旦は棄教を表  
明せしむ、さすがに恥ざる所もありけん。慶長十  
一年の順再公改心して宣教師に好意を表し、其の  
領地に切支丹寺を建立せしが、是左だ一時の良心  
の復興を避けるの手段に過ぎざりしと見へ、全く  
棄教し反対の態度を表するに至れり。

(日本基督教史)

慶長十一年エルランド・デ・サン・ヨゼフが佐伯  
城下に小さな修道院を建て、毛利高政も一度は  
改宗したことがある者。ではあつたが、自費  
で天主堂と大修道院を建てた。

以上は現在私たちが知ることのできる切支丹大為毛利  
高政の片鱗であるが、増村隆也氏とその著「佐伯御主史」  
にこの日本基督教史の一文を引用、次のように記載して  
いる。

「新井白石の藩

藩譜にも高政  
は切支丹大為  
の内に記入さ  
れており、又  
高政は時々目  
養生と称して  
中浦に赴き滞  
在していたと  
いふれ、現在  
東中浦丹賀に  
は寺屋敷と呼  
ばれる所があ  
り、切支丹寺  
のあった所と  
いわれている

本号 田 柴

- ① 豊後 毛利高政とキリシタン (佐伯史談) ……
- ② 津井 神皇正統記 (長瀬 直藤正家) ……
- ③ 豊後 佐伯御主の歴史 (増村隆也) ……
- ④ 豊後 高井小治政の浮草
- ⑤ 肥後 耕植整理記念碑 (山内保) ……
- ⑥ 肥後 井上柳屋の古文書 (久松 義典) ……
- ⑦ 豊後 佐伯の港 (佐伯 隆) ……
- ⑧ 佐伯 佐伯港 (佐伯 隆) ……
- ⑨ 豊後 佐伯の歴史 (佐伯 隆) ……
- ⑩ 佐伯 佐伯史談会 ……
- ⑪ 佐伯 佐伯史談会 ……
- ⑫ 佐伯 佐伯史談会 ……
- ⑬ 佐伯 佐伯史談会 ……
- ⑭ 佐伯 佐伯史談会 ……
- ⑮ 佐伯 佐伯史談会 ……
- ⑯ 佐伯 佐伯史談会 ……
- ⑰ 佐伯 佐伯史談会 ……
- ⑱ 佐伯 佐伯史談会 ……
- ⑲ 佐伯 佐伯史談会 ……
- ⑳ 佐伯 佐伯史談会 ……

事と考え化政、高政は目養生と称して切支丹寺に参り、秘密裡に信仰の生活を送っていたといふのであろう。

西中浦北松浦の苗、元越山の谷に綺麗な清水があり松ヶ谷清水、又は大谷の清水とよんでいる。高政はこの清水を好み、しばしば保養のため地松浦に行き、庄屋庄三郎の家で滞在し、長い時は十日も保養し、庄三郎に高石八井の地面を免租する書付を与えている。

と記述し、慶長十七年八月卯廿二日の文書写と、享保五年地松浦所煎孫右衛門が藩庁に差出し左書類写と掲載している。

高政が目養生と称して地松浦に行き、切支丹寺(広浦)か、礼斜所(ニヌ)に詣でていたという伝承は、すでに故佐藤鶴谷翁といわれており、かなり古くから佐伯地方に伝えられていた伝承である。

さる六月一日佐伯史談会は、佐伯灣を船で巡る会を催し、広浦の切支丹寺址、水ノ子灯台、大島、根寄、丹賀砲台跡などを訪ねた。広浦へ増井氏は東中浦丹賀と記している。切支丹寺址探査については羽柴弘氏の記録をかりる。

池田区長(案内)で、急斜面の林の中との段り、百歩ほどは根を越えて切支丹寺址を訪ねる。その位置はゆるやかな傾斜の小径を十数歩下ったところ、広葉樹の密林で、僅かに丹賀の方向に向っている。なだらかな窪みである。尾根の下は石垣で築いた土の断面が、樹林の中に露き、中三十米から三十米ほどは窪地がある。樹林は東北から西南に向って、兄を五反歩ばかりの広さ、東南海に面した方は小高い丘になつていて、沖合からは全く見えないう。なるほど隠れキリシタンの伝承の生きたところである。地元ではここを切支丹窪とよんでいるが伝承は何も残っていない。

いない。

山を下った一行は、寺屋敷、といわれる海岸から二十米ほど離れた段々島に案内された。池田氏がここを新羅とよんでいる。掘り出した数基の古塔が並んでいる。

これは切支丹寺址といわれる鶴見町(旧東中浦)の古跡の現状である。

藩史における唯一のキリシタン記録である寛永十一年の切支丹逆刑は、城下六本松積で行われたが、『豊後遺事』によると、『領内切支丹十一名が火刑、一名が最首刑に処せられた』とある。もつとも鶴藩略史は、

『六本松積に耶蘇教徒日野浦農清太夫及家茂六人へ三子九兵衛、四女某及其夫権兵衛、孫五郎及公其の妻某、孫弥五郎』を火刑に処す。』

と記し、佐伯茶飲話には、『室永三郎成年切支丹共火罪申付る。』とし、蒲戸浦推兵衛の妻おまる、藩士加島弥古衛門の逆刑余話と載せている。しかし豊後切支丹史年表などは、逆刑者数を十二人としているから、こゝとき逆刑者は十二人が正しいか否かが不明である。

これらに記録に見られるように、慶長、元和、寛永にかけて、中浦(樋之浦)、日野浦と書かれている。上浦(蒲戸浦)地域には熱烈なキリシタン宗徒が相当いたようである。佐伯藩はこれを知らずして居ても、高政時代は禁教にふみ切らず、つとめてこゝには(厳密)よりしていたらしい。従つて弾圧逆刑を行つたのは高政が没し、二代高政が早世した後幼君高尚の寛永十一年で、家老並河信吉(水工助)が藩政をとつていたときである。

この時代まで日野浦に逆刑されたものはお察しなれない。烈々キリシタンが住んでいたといふことは、広浦に切支丹寺があったといふ伝承と通じるものもつてゐる。



この説話に登場する加島清太夫、弥左衛門は必ずしもキリシタン信奉者で、寛永十一年に処刑された極悪浦清太夫や加島弥右衛門と同一人ではないかと考えられている。また津志河内に住んだという水永又兵衛へ現在元長氏が数軒ある。は如舟と号したが、これはキリシタン名のジヨセフではなからうか。黒田如水(ジヨセフ)、小西如安(ジヨアン)なども例からそのように考えられる。内田権右衛門については同家の紋章が丸に十字紋であること(泥谷正明寺の内田氏も丸に十字)、この紋章が島津一族のクツワ紋へ雲竜十字紋であるか、立花氏の祇園守(クルス紋)、中川クルスなど、もうなクルス紋であるか、今後調査しなれば判らぬが、当時へ高橋右近大夫元種は慶長五年改易されたの状況からクルス紋のようないがする。

天正、文禄、慶長にかけて九州各地の領主には切支丹大名が多く、その家臣たちにも熱烈な信奉者が多かった。著名な切支丹大名には、小西行長(肥後守土)、有馬晴信(肥前有馬)、高橋元種(日向県)、大村喜前(肥前大村)、立花宗茂(筑後柳川)、中川秀成(豊後阿蘇)、毛利高政などがあり、それぞれの領内でキリシタン信奉者、パレンと庇護し、教会堂を建てるとなると、積極的な行動をしたが、慶長五年の関ヶ原戦は西軍として戦った小西は処刑され、高橋、有馬、立花、毛利は削諫移封された。

慶長八年江戸に幕府を開いた徳川家康は、対外貿易にばかりおぼる關心を示し、これを助長したが、キリシタンについては秀吉の禁教方針を踏襲した。高政、宗茂、元種、秀成などは一応幕府の政策に随従して棄教したが、いすれも戦国の餘風をうけた豪傑領主をけに本心から棄教しなすはなく、それぞれの領内では宣教師と好過し、天主堂、修道院を建てると、キリシタン教徒と擁護し

た。そのともこうした切支丹領主たちが勤王も、慶長十八年の禁教令(東照神君垂範)が出るまでで、元和偃武となり、徳川幕府の基礎が固まると、諸藩はそれぞれの立場で禁教方針をうち出し、しだいに弾圧へと移行した。佐伯藩の場合、高政の死によつてキリシタン禁教が具体化したといえるようである。(おわり)

参考資料

神息太刀之記

飛供 近 止藤 正 義

禁教令見、向井市掛所小旗出陣

(紹介)

この資料は近藤氏の令兄近藤吉上郎氏(彌生前撰内出身、元禁教令現在大分市居住)が、守佐神宮復興奉讃会に割添されてきたころ入手されたもので、藤字刷り十四頁の小冊子で、恐らく昭和十六年一月ごろ神室神息太刀を特別展覧したか又は特志の研究家が調査発表したか、ともかくその解説を小冊子にまとめたものに付し、極く一部のものに頒布したものと考えられる。

前巻に高木氏の神息太刀について、表裏について、佐伯氏にゆかり深いこの神室の資料が出たので、早速誌上に紹介する次第であるが、近藤氏はこの原本小冊子を本会に寄贈下さっている。(非禁)

神息太刀之記

一、出 来 標

一、神 息

ニ字在銘 書体奈良朝初期写経風也 小振

銘ニシテ整細ク深シ。稚子股ノ生中ニ重不奪リ、鎧造リノ反リ有り、踏張強ク鎧高ク、底極メテ低シ。

地鉄紫彩ヲ帯ビ、潤色ニシテ、全面滑アリ、大板